

令和4年度第1回

函館市環境審議会会議録

開催日時	令和4年10月25日(火) 15時00分～17時00分
開催場所	函館市環境部4階大会議室
議 題	(1) 正副会長の選出 [公開] (2) 第2次函館市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)案について [公開] (3) その他 [公開]
出席委員	三浦汀介委員, 笠井亮秀委員, 綿貫豊委員, 小玉齊明委員, 澤辺桃子委員, 渡辺友子委員, 池田誠委員, 藤田英治委員, 志田修委員, 竹内正幸委員, 佐藤俊司委員, 佐々木香委員, 藤島斉委員, 佐藤隼人委員 (計14名)
欠席委員	三上修委員, 若松裕之委員, 佐々木恵一委員, 越智聖志, 兼平史委員, 佐藤孝弘委員, 佐々木浩之委員, 佐藤均委員, 西村洋子委員, 青山友紀, 西川ひろみ委員 (計11名)
事務局の出席者の職氏名	環境部長 池田幸穂 環境部次長 佐藤賢一 環境総務課長 田中修一 環境推進課長 小園敏弘 環境総務課主査 福田誠 環境総務課主査 佐藤弘康 環境推進課主査 浜口哲一 環境総務課主事 高島一輝 環境総務課主事 中村瀬奈 経済部工業振興課長 米田剛 経済部工業振興課主査 緋田賢治
福田主査	皆様, 本日はお忙しい中, ご出席をいただき, 誠にありがとうございます。 定刻となりましたので, ただいまから函館市環境審議会を開催いたします。

	<p>私は、本日の進行を務めさせていただきます環境部環境総務課の福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の審議会は委員定数 25 名のうち、出席が 14 名と、過半数に達しておりますので、函館市環境基本条例第 38 条第 3 項によりまして、本会議は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開しますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、昨年 11 月末の任期満了に伴い、委員が交代になっておりますので、改めて各委員をご紹介させていただきます。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>次に事務局をご紹介いたします。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>次に資料の確認をいたします。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>それでは今回は、委員改選後初めての審議会となりますので、最初に、会長・副会長の選出に移りたいと存じます。</p>
田中課長	<p>本日は、委員改選後のため、会長が選出されますまでの間、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>函館市環境基本条例第 37 条第 2 項では、「会長および副会長は、互選により定める。」という規定になっております。</p> <p>選出方法はいかがいたしましょうか。</p> <p>（「事務局の案」との声あり。）</p> <p>事務局案というご発言がありました。よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>それでは、事務局の案をお諮りいたします。</p> <p>会長には三浦汀介委員、副会長には渡辺友子委員に引き続きお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり。）</p> <p>異議なしのご発言がありましたので、会長には三浦委員、副会長には渡辺委員が選出されました。</p>
福田主査	<p>それでは、規定によりまして議長は会長にお願いすることとなっておりますので、三浦会長、よろしくお願いいたします。</p>

三浦会長

会長に選任いただきました三浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。任期の最初でもありますので、一言ご挨拶申し上げます。

函館市の地球温暖化対策実行計画が本日、話し合われる訳ですが、私が考える温暖化問題のポイントを簡単に紹介したいと思います。

最近、国家レベルでは、地球温暖化対策は不可欠ですが、それを実行してどのような社会にするのか、ここが最も重要な政治課題であって、さらに市民社会からどのように理解を得て合意形成するのかが、極めて重要と考えられているようです。

そして、温暖化は地球規模の課題ですから、世界の動向を知ること、国際情勢はもちろんですが、SDGsの推進にあたっては、科学的な情報に加えて、文化的な背景を知ることでも大変重要となる訳です。

この問題を函館市に置き換えてみますと、まさに函館市民が未来の函館をどんな街にしたいのか、そして、それにはどんなものがあるのかでございます。そのためには、函館市民の合意形成の準備を進めることが重要となるのですが、今回が問題解決の後押しをすることができれば、会長を引き受けるにあたりまして、私としては、大変やりがいのある仕事だと感じています。

終わりになりますが、この会議を進めるにあたりまして、一言挨拶を述べさせていただきます。どうぞ、これからの会議の進行、よろしくお願ひします。

さて、本日は、「第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案」についてご意見をいただくこととなります。

現行の函館市地球温暖化対策実行計画は、平成23年3月に策定されたものとなっておりますが、国の「2050年カーボンニュートラル」宣言以降、国の温室効果ガスの削減目標が大幅に引き上げられるなど、大きな状況の変化があったことから、これまで、市において、第2次計画の策定に向けた作業が進められておりましたが、その計画案について、皆さんにご意見をいただくこととなります。

皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思っております。

なお、本日の終了予定時刻は遅くても17時頃を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

	<p>なお、本日の進め方ですが、計画案について、事務局からひととおり説明をいただき、その後、章ごとに範囲を分けて、皆さんからご意見をいただき、審議会としての意見をまとめながら、進めていきたいと考えております。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
田中課長	(第2次函館市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)案の内容説明)
三浦会長	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、皆さんのご意見をいただければと思います。まず、1ページから6ページの第1章「計画の背景と目的」について、ご意見等があれば、挙手の上、お願いいたします。</p> <p>(特になし)</p> <p>よろしいですか。第1章は特にご意見等がありませんでしたので、次に進みます。</p> <p>7ページから8ページの第2章「計画の基本的事項」について、ご意見等あれば、お願いします。</p> <p>(特になし)</p> <p>よろしいですか。この辺は、あまり問題がないと思います。</p> <p>それでは、9ページから20ページの第3章「函館市の概況と地球温暖化対策のロードマップ」について、ご意見をいただきたいと思います。</p>
綿貫委員	<p>色もよく使っていて、分かりやすい計画だなと思って見ていました。質問ですが、14ページに温室効果ガスが、2013年度以降、徐々にではあるけれども減ってきているというグラフがあります。16ページにエネルギーのグラフがあり、少しずつ減ってきているということですが、人口も減っているのです、人口減少分によるものがどのくらいなのか気になっています。努力してというか、工夫をして減少したかというのは、人口当たりの方が分かりやすいと思うのですが、その点いかがでしょうか。</p>
田中課長	<p>温室効果ガスの排出量は、基本的には各種統計資料に基づき、世帯数や従業員数等で按分して推計しており、人口減少分の削減量については、なかなかお示しすることはできません。</p>
綿貫委員	<p>人口当たりについてもグラフに示すと、どのように改善されているか、市民の方にも分かりやすいと思います。</p>

田中課長	前計画の基準年，1990 年度では一人当たり排出量は 8.91 トンになっています。2018 年度では 9.86 トンとなっています。
三浦会長	その説明は，何ページに記載されていますか。
田中課長	今回の計画案には記載をしておりません。
綿貫委員	<p>図 3-8，図 3-11 と並行して，人口当たりのグラフを示すと，増えているということなので，もう少し努力しなければいけないというのが，市民の方にも分かりやすいと思います。</p> <p>それと関連するのですが，17 ページに中期目標として，2030 年度までに，2013 年度比で 46%削減ということですが，結構，大変だなという気がしました。</p> <p>図 3-11 で 2013 年度から 2018 年度の 5 年間で 10%の削減ですので，これから 2030 年という 8 年しかない。2013 年度比ですが，半分程度まで減らすのは，結構，大変かなと思いました。</p> <p>また，それと関連して，35 ページの図 4-1 で二酸化炭素排出量が 2013 年度から 2018 年度では，0.5 トン減少して，2018 年度から 2030 年度では，0.4 トンが人口減少分で，1.2 トンを再エネ導入で，0.9 トンを省エネで減らしていかなければならないということですが，質問ですが，2013 年度から 2018 年度の 0.5 トンの削減は，人口減少によるものと考えてよろしいでしょうか。</p>
田中課長	人口減少だけではなく，各種温暖化対策による効果も含まれています。
綿貫委員	人口減少分によるものが，どれくらいかというのを示していただければ，分かりやすい気がしました。2018 年度から 2030 年度までには，人口減少で 0.4 トン減少する予測なので，0.5 トンの結構な部分が人口減少じゃないかと思います。そうすると，2030 年度までに更に 1.2 トンと 0.9 トンを人口減少以外に努力によって減らすのは，大変だなという気がしましたが，これを基に，17 ページの 46%削減ということですが，達成の見通しは，大変だと感じました。
田中課長	35 ページの図の 2013 年度から 2018 年度までの 0.5 トンの部分は，人口減少分，省エネ対策分などの明確な数字をだすのは，できない状況です。

綿貫委員	<p>分かりました。ただ、2018年度から2030年度までの0.4トンが人口減少分だとすると、結構な分ではないかと思われるので、これから7～8年で減らすのは現実的なのかどうか心配ということです。</p>
田中課長	<p>16ページに将来推計を示しており、新たな温暖化対策をしなかった場合、2030年度で21.1%の減少ということで、その中には、人口減少や社会情勢的な部分を加味しながら推計をしており、これを踏まえて目標の達成に繋がたいと考えています。</p>
三浦会長	<p>最初の意見の一人当たりの排出量は、結構大事なデータになるのかなと思います。市民の努力の部分は、やる気が起きるかどうかが大事なので、そのようなデータを掲載したら、なお良くなると思います。</p>
佐藤（隼）委員	<p>産業部門での排出が、全国と比較して少ないという形になっています。それが、産業が衰退していくだけで、今後、進展する見込みがないと見られてしまうと、函館に未来がないとなってしまいます。逆に、産業を発展させても、温室効果ガスを削減できるという、何かしらのビジョンがあったらいいのかなと思います。</p> <p>生活に関しては、恐らく、スマートフォンや電子機器の稼働個数が増えているのがあるので、電力消費が増えてきていると思います。なので、電気自体が、どれだけ省エネで発電させられるかということなども、計画の中では、イノベーションということで、減少できるのではないかと考えて見っていました。</p> <p>個人的な意見として、移動に係わる分野において、右折用の信号機で渋滞の緩和等に繋がります。より良い信号機の設置などにより、渋滞や二酸化炭素を排出する乗り物の稼働時間を減らすことができれば良いと思います。</p>
三浦会長	<p>次に、21ページから40ページまでの、第4章「地球温暖化対策の取組」について、意見を求めたいと思います。</p>
藤島委員	<p>読み応えのある資料だと思って見っていました。26ページの再生可能エネルギーの指標で、気になったのは、風力発電ですが、現状が139kW、目標値が118,000kWとなっていますが、この数値が、函館市として必要なエネルギーの中のどのくらいなのか分かれると良いと思います。もう一点は、風力発電の目標値の内訳が分かればお聞きしたいです。恐らく、</p>

	<p>戸井で計画が持ち上がっているユーラスエナジーの事業なのかなと思っていました。この事業に対して、意見書を出させていただいており、簡単に言えば、見直しをお願いしている部分があります。自然環境というよりは、どちらかというと身体に与える影響を踏まえてという部分、あとは、計画どおりの発電が望めるのかということも考えてという状況です。そのような不確かなものがあるものを、このようなものに載せていいものなのか、どの辺まで把握されているのか、実際、蓋を開けたら、発電が計画どおりに見込めないとなったとき書き換えることができるのか、その辺が心配なので、お答えいただきたいです。</p>
米田課長	<p>最初の質問は、風力発電がエネルギー全体に占める割合ということですか。</p>
藤島委員	<p>函館市が必要とするエネルギー全体の中の、どのくらいかということです。再生可能エネルギーが現状と目標値で 10 倍くらいになっていますが、なぜ 10 倍になるのか。そこを省エネしたら良いと思います。例えば 100 万 kW 分の 28,000kW が 229,000kW なのかが分かれば、もう少し理解ができると思います。</p>
米田課長	<p>再エネの目標値については、現在、函館市に必要な全てのエネルギーのうちの何割をとという考え方で算出しているのではなく、基本的には、国が示す導入ポテンシャルを用いて、そのほか、本市の地域特性や再エネ導入の動向などの要素も踏まえて算出しています。導入ポテンシャルというのは、土地の面積や風速、河川の流量、熱資源の場所などのデータに加えて、法令による規制などを考慮して推計した地域で導入することが可能なエネルギー量の理論値のことを言うのですが、北海道が策定した計画に自ら掲げている再エネの導入目標から、函館市分の二酸化炭素を削減するのに必要な設備容量を按分して算出しています。これを参考として、太陽光、風力、水力などのエネルギー種別ごとに導入ポテンシャルの比率を用いて、そのほかの要素も踏まえながら、目標値を設定しており、将来的に二酸化炭素を削減するために必要な、再生可能エネルギーが担うべき設備容量をエネルギー種別ごとに振り分けたのが、この内訳です。</p>
藤島委員	<p>そうすると、この 229,300kW が、現在の石油などのエネルギーから入</p>

	れ替わるという考えですね。
米田課長	そうです。
藤島委員	それであれば、何か一言あると、良いのではないかと思います。この表だけ見ると 10 倍増えているという印象が非常に強くなると思いましたが。内容については、説明を聞いて理解はしました。
三浦会長	言い回しの問題になりますが、読んだ方に誤解を与えないような表現にしていただけたらと思います。
米田課長	承知いたしました。参考にさせていただきます。
三浦会長	エネルギーが増えると読まれると逆ですからね。再生可能エネルギーで代替されると普通は読みますが、分かりやすくしていただければと思います。
藤島委員	どこかに、「現在のエネルギーの代わりに」など一言入ると問題ないと思います。 あとは、風力発電の数値ですが、これが絶対ということではないと思いますが、蓋を開けてみたときの、実際のポテンシャルがずれたときに、ここの部分は随時、書き換えられていくのが心配な部分です。
米田課長	戸井地域で民間事業者が計画している事業については、事業があるということは踏まえていますが、それを用いて算出するとか、それとイコールという数値ではなく、先ほど申し上げた導入ポテンシャルを用いて導きだした数値がこの 118,000kW です。
藤島委員	地形とか風力とかですね。
米田課長	そうです。
藤島委員	分かりました。
綿貫委員	関連する質問ですが、函館市は大間原発に反対の方針ですので、再生可能エネルギーの導入について積極的なのは、とても良いなと思います。北海道の計画を利用した函館市の割り当てよりもっと積極的にしてもいいのかなと思います。その計算で風力を大きく導入していくということですが、洋上ですと導入促進区域が設定されていますが、具体的な考えはありますか。
米田課長	風力発電のうち、洋上風力発電を積極的にということでしょうか。
綿貫委員	そうです。

米田課長	函館市には、洋上風力発電の導入ポテンシャルはありません。
綿貫委員	そうですか。規模が大きいとアセス法にかかりますが、規模が小さいものも、これから導入されていく状況になると思うんですけど、生態系や景観、人間生活に影響がでるのが心配される場所ですが、小規模なものについて、法律等にプラスして、環境アセスなど国で決まったものではなく、市として独自に行う考えはありますか。
米田課長	法にもとづく環境アセスメントについては、もちろん事業者にしっかりと調査、予測、評価をしていただき、環境保全のための措置を講じるということもしていただきます。環境アセスメントに至らないものについても、地域住民や関係団体に十分説明をして納得していただけるよう事業者には求めようと思っています。
綿貫委員	導入はとても大事ですけど、一方で小規模なものでも影響がでることがあるので、丁寧にやっていただけると良いと思います。加えて説明だけではなく、どんな問題がありそうかということも考えていただいて、市として独自に影響があるかどうかということはないということですが、何か配慮いただけると良いと思いました。
田中課長	再エネの導入については、昨年、地球温暖化対策推進法が改正されまして、地域脱炭素促進事業というものが設けられまして、区域内に再エネを導入できるゾーン設定をして、環境基準を踏まえて再エネの導入を促進していく事業です。この事業を進めるには、国や北海道の環境基準をもとに計画に区域を設定する事業があります。この事業は、今後、状況をみながら検討したいと思いますが、北海道の環境基準が示された段階で、それらを参考に、再エネの導入事業者へ話をしていく必要があると考えています。
綿貫委員	ゾーニングして、ここは良いとなっても、影響がないことを保障している訳ではないので、小規模であっても影響を与える可能性があるので、慎重にやっていただければ、ありがたいと思います。
佐藤（隼）委員	荒湯制作所という名前で、この前、札幌の環境フェスに参加してきましたが、その件も踏まえて、34ページの教育について話したいと思いますが、講座やイベントの参加者を増やそう、これは2倍にしたいという考えだと思いますが、この2倍にしたことで、どのようなことができる

	<p>のか、というのが事業主として気になりました。例えば、SDGs 経営表彰を取った肩書きを持ってお店を開いて販売しましたとなったときに、「こだわりすぎて高価なものは買いたくない、それぐらいなら 500 円で綿菓子を買った方がいい。」みたいな極端な話、そのような方もいます。それが環境広場の中でもそういうことが起こっているのを見ながら、実際、どこまで環境について考えることと、環境について自分自身の対価を支払えるかというのが、必要だと思いますが、政策のなかでそういうことについて触れることとかもあるのかな、と疑問がありました。もし今後、教育とかの現場で、環境について考えた場合には、今よりもお金や費用がかかるけれども、でもそういうことを頑張っていくものなんだって言っていけるのかいけないのか、その 2 択のどちらかだけを聞いてみたいと思います。</p>
田中課長	<p>地球温暖化対策を進めていく上ではやはり、コストがかかってくる部分があるとは思いますが。当然、温室効果ガスを削減するには必要な部分ですけれども、ただそれだけでは、我慢を押しつけるだけの様なことであると、なかなか取組も進んでいかないのかなと思いますので、快適性や環境にやさしいといった、コストに対しての効果を市民の皆様におわかってもらえるかということを重点的に取り組んでいく必要があるのかなと考えております。</p>
佐藤（隼） 委員	<p>ありがとうございます。もう一つ、今そのような話をした中で思うのが、26 ページにあります地熱発電の部分です。地熱発電自体が今まだ日本の中で普及していない、そうすると技術者もそれほど多くはない。その中で、函館市に地熱発電所を設置しようとなった場合に、その人件費やコストなどを賄うことが本来、可能なのかということで、もし詳しく書くのなら、目標値の横に市として予算をどれくらい組んでいくというのを書いておくと、将来的なビジョンが見やすくなる気がしました。気がしたというだけで書いてくれという訳ではないです。</p> <p>あともう一件気になっていることとしましては、ここがごみ焼却施設ということもありまして、プラスチックと木のスプーン、もしくは他のスプーンを使った場合の最終的な灰の分がどれだけ残って、埋設物がどれだけ増えるのか、というのを書くというものの一つの手かなと思います。</p>

	<p>す。完全にガス、二酸化炭素になるけれども、それをフィルターで除去できるのであれば、その方が最終的な埋立分が少ないというのも環境に配慮した活動になるのではないかなという一つの見方だと思います。</p>
田中課長	<p>記載の方につきましては、検討させていただきたいと思います。</p>
佐々木（香） 委員	<p>35 ページのリビング編のところですが、節約金額が、金額だけの記載になっていますが、その後ビジネス編での節約金額が、1年間でこのぐらい節約できますよと表記になっています。リビング編の部分も1年間でこれぐらい節約になりますよ、ということであれば同じような表記の仕方が必要なのかなということと、今、電気料金が非常に値上がりしているなかで、この節約金額自体が、たとえ電気料金が値上げしたとしても、だいたいこのぐらいの節約になるという数字なのかどうか確認させてください。</p>
田中課長	<p>まず、1点目の記載の方につきましては、ご意見を踏まえまして修正をさせていただきたいと思います。そして、節約金額の方については、これは経産省の方で出している数字を活用しておりますので、数字については、おそらく今の電気料の状況より前の時点での数字になると思いますので、今後、国の方で示されている数字を確認して、変わっているようであれば見直しをしたいと思います。</p>
佐々木（香） 委員	<p>ありがとうございます。これを見て、本当にこれだけ節約になるのなら、頑張りたいという方が出てくると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
三浦会長	<p>他に意見がないようでしたら、次に、41 ページから 46 ページの第 5 章「気候変動の影響への適応策」に進みたいと思いますが、ご意見等ございませんか。</p>
笠井委員	<p>42 ページ以降なんですけれども、将来予測と書いてあって、例えば表の中に「将来の年間日数」と書いていますが、将来というのがいつかがわからなくて、明日も将来だし、100 年後も将来です。ここはもう少し明記した方がいいのではないかと思います。たぶん 41 ページの（1）気温を見ると、ここは 21 世紀末にはとかいてあるので、（2）以降も 21 世紀末の話なのかなとは思いますが、そのあたりはいかがですか。</p>
田中課長	<p>その通りでございます。21 世紀末の将来の日数になっておりますの</p>

	で、41 ページには記載していますが、42 ページ以降に記載していないということで、わかりやすいように記載を修正させていただきたいと思 います。
笠井委員	もう1点ですが、45 ページの(1)の最初のところですが、ここは気 候変動影響評価報告書ではないでしょうか。
田中課長	後ほど確認させていただいて、正しい表記に修正したいと思います。
佐藤(隼) 委員	こちらの会議に出る前に電話で確認したところ、都市建設部では住宅 リフォームに予算を計上しており、それが10月の頭で使い切りました という話を聞いたもので、たぶん燃料高騰前にやりませんかという営業 が功を奏したのではないかなと思いますけれども、他の農林の方の部署 の方では、林業に携わる学校への支援に、または他にも様々な工事に対 して、函館市の市有林では一年間係る費用を計算して予算編成して、仕 事が滞らないようにしておりますという話を聞きましたが、函館市の全 体の森林に対する市の管理割合というのはどれくらいになるものでし ょうか。
田中課長	後ほど調べて回答してもよろしいでしょうか。(※令和2年度末時点、 国有林:445ha, 道有林:30,816ha, 市有林:5,308ha, 私有林:16,184ha)
佐藤(隼) 委員	大丈夫です。たぶん、北海道がスローガン掲げましたよ、函館市も頑 張りますよ、となっても函館市でなくて道が管理している土地であつた ら北海道の責任なので、広い土地はありますけどできません、というの は言ったほうがいいのかないかなと思いました。
三浦会長	他にご意見などがなければ、次へ進みたいと思います。 次は、47 ページから76 ページの第6章「計画の推進体制・進行管理」 と参考資料について、ご意見等ございませんか。 ご意見がなければ、改めて全体を通してご意見がありますか。
藤島委員	1点目に、佐々木委員が言っていた35 ページのリビング編の部分で すが、私ももしこの通りならぜひ進めたいと思っております。今回のこ の計画が市民に協力を得ようという目的が高いのであれば、この部分を 抜き出してリーフレットにするとか、ごみ収集のカレンダーの裏とかに あればいいのかなと思いました。 2点目に、再生可能エネルギーのところですか。私も20年以上、環境

	<p>系の記事を書いてきまして、再生可能エネルギーを導入するべきだとう立場におりました。ただ、取材をする中で、不確かな部分が多く、こんなリスクもあるということ、例えば畑や漁業をされている方が接することのない情報を積極的に与えて欲しいと思っています。きつい言い方になるかもしれませんが、第2の福島のようなものをつくりたくありません。誰かの我慢のうえで、我々の生活が成り立つというのは、どうかと思いますので、今後、そういった所を環境教育の場であったり、どこかでやっていただきたいと思っています。</p>
<p>佐藤（隼） 委員</p>	<p>1点目は、市の主な施策を見ていましたが、花と緑に関する啓蒙活動といったのがあります。例えば、家の壁を緑に飾ることで、エアコンを使わなくても涼しい生活ができるとか、すだれや水をかけるだけでも省エネに反映していけば、電気を使わないというだけではなく、代替に何をすればいいのかが見えやすくなると思いました。</p> <p>2点目は、この前、コロナ対策でお店を改装した際、補助金の関連で色々調べましたが、借りている店舗の断熱材を厚くして換気してもすぐに暖まる店にしたかったが、申請が通らず、実費で実施したら食料保管庫しかできず、なかなか難しいと思いましたが、北海道の店舗が一つひとつ強靱な冬対策ができれば、若しくは夏でも外気との気温差を防げるようになっていけば、お金はかかるかもしれませんが、長期的な面においてCO₂削減に繋がることも行政の働きかけで、できる可能性もありますので、函館の魅力をもう少し増やしていただきたいと思います。</p>
<p>笠井委員</p>	<p>4ページの国の温室効果ガスの排出状況ですが、2013年度を基準として2018年度に大体14%減っています。函館市が16ページで2013年度比で2018年度に10%しか減っていません。国の削減よりも函館市の削減割合が少ないです。どうしてこのように少なくなっているのか分析をされておりましたら理由を教えてくださいたいのが一つです。</p> <p>これまで、国の削減ほどは、削減できていない現状がある中で、将来的に17ページに2030年度に46%削減とか、2050年に実質ゼロといった国が定めた目標と同じ目標を設定されています。これまでできなかったことを、これからやるということ宣言されています。ですから、今までできなかった原因に対して、それを克服するような、国が行ってい</p>

	<p>るのとは別な対策が必要ということの意味していると思いますが、特別な対策を考えておられるなら、それもお聞きしたいと思います。</p>
田中課長	<p>国の削減率と函館市の削減率の違いですが、2013年度と比較した2018年度の割合は、国が11.4%、市が11.2%と、ほぼ同じ削減率となっております。</p> <p>今後、46%の目標に向かっての取組については、国においても実現は容易ではないとしておりますが、函館市としても整合性を図った上で46%としましたが、高い目標であるという認識は変わりません。目標達成のためには、国のエネルギー施策や技術革新といったところが非常に大きいと感じております。市としてできることは市民や事業者のライフスタイル、事業活動をより環境に配慮したものに転換をすることによって省エネ行動や再エネの導入など現時点でできることから早期に取り組んだ上で、目標をめざしたいと考えています。</p>
笠井委員	<p>目標を立てるのであれば、具体的なビジョンがないと達成できないと思います。</p>
三浦会長	<p>温暖化対策実行計画というタイトルで、内容的には、かなり苦勞されて、国との整合性や道との整合性をとりながら、ここまでやってきた事に関しては、私は評価をしています。どちらかというと、これは実行目標の内容になっているんですね。現状の分析についてはしっかりとされています。現状の状態がはっきりして、実行目標が決まれば、そこに具体的実行計画が生まれますが、やっとなら、目標と現状認識が整理されたところですから、笠井先生の話は、分かりますが、そこまでいけないという印象を私は受けています。</p> <p>なので、先ほどのように、実際に省エネができるのかといった質問がでてくるわけです。当然です。実行計画と書いてあるのですから、実際の計画プランを書かなければいけないのですが、その部分が書き足りていないのです。しかし、これまでの努力に関しては評価しているので、実際に行動に移すときに、できるだけ、今日いただいた意見が反映されるようにしていただきたいと思います。</p> <p>例えば、風力発電などでは、必ずバードストライクの問題がでてきます。私も、そのような問題はすごく気になります。貴重な野生生物にダ</p>

	<p>メッセージを与えないことと両立させなければいけません。開会の挨拶でも言いましたが、函館がこれから、どういうビジョンを持っていくのかを明確にする必要がございます。ですから、今日の議論は、このようなことを考える良い機会に十分なつたと考えます。</p> <p>実際の実行計画を進めていく中で、皆さんがご心配されているような問題を具体的に解決していくということになるかと思いますが、それは、役所がやるということではなく、函館市民の一人ひとりが自分の問題としてやっていかないと話が前に進みません。そして、市民のコンセンサスを得て合意形成を図っていくことが重要となります。</p> <p>温暖化問題は環境部だけで解決するほど単純な話ではありません。政治的な話や、経済的な話もあるし、いろんな話がある中で、温暖化問題をどう考えていくかということですから、皆さんこういう機会に、もう少し自分の立場で自分の意見を各自が積極的に発言することに留意していただきたいと思います。</p> <p>予定の時間になりましたが、ほかに、ご意見などがなければ、事務局の方で何かありますか。</p>
田中課長	<p>この後の本計画の策定までの流れについてですが、内部会議における政策決定を経て、パブリックコメントで市民意見を募集し、現段階では、来年1月の策定を予定しております。</p> <p>また、例年、審議いただいております、環境白書に関する審議会の年内の開催を予定しております。</p> <p>日程が決まりましたら、改めて、ご案内しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本年6月にお知らせしておりました函館市公害防止条例等の一部改正ですが、9月に行われました令和4年度第3回定例会において議決となり、10月1日から施行となっておりますので、ご報告させていただきます。</p>
三浦会長	<p>他になければ、これで予定しました議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
福田主査	<p>以上で 審議会を閉会いたします。</p>